

# 開放型病床利用の手引き

公立福生病院

## 1 開放型病床

開放型病床とは、病床の一部を診療所のかかりつけ医（登録医）の先生方に開放し、当院の医師と共同して診療を行うものです。

登録医の先生方と当院主治医が連携し、患者さんの治療や経過観察を共同で行うことにより、一貫性のある医療を提供することを目的としています。

## 2 受入診療科

内科、循環器内科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、腎臓病総合医療センター（腎臓内科、腎臓外科）

※ 精神科、小児科、心臓血管外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科は除きます。

## 3 開放病床数

一般病床            10床

## 4 開放型病床の利用

利用については、下記の条件を満たす必要があります。

- (1) 当院登録医であること
- (2) 原則として予定入院であること
- (3) 入院期間中に必ず共同診療を実施する

## 5 登録医

登録医の要件

原則として、西多摩医師会及び西多摩歯科医師会に所属する医師となっております。登録にあたっては特別な資格や特定の診療科目を標榜している必要はありません。登録にかかる費用は無料です。

- (1) 登録の手続き
  - ① 西多摩医師会及び西多摩歯科医師会に所属する医師は、「登録医申込書」（様式（1））に必要事項を記入し、西多摩医師会長及び西多摩歯科医師会長に提出をお願いします。
  - ② 登録を承認した医師に対しては、当院院長が登録医証（様式（3））を交付、また、当院と連携している旨を表示していただくための「登録医表札」（様式（4））等関係資料を配付します。
- (2) 登録期間及び脱退等  
登録期間は、一度登録されますと、登録辞退の申し出がない限り、自動的に更新されます。ただし、登録医が不相当と認められる場合には、登録を抹消することがあります。

## 6 入院（開放型病床の利用）手続

(1) 開放型病床の利用をする場合、紹介時にあらかじめ患者に説明し、患者の同意を得てください。

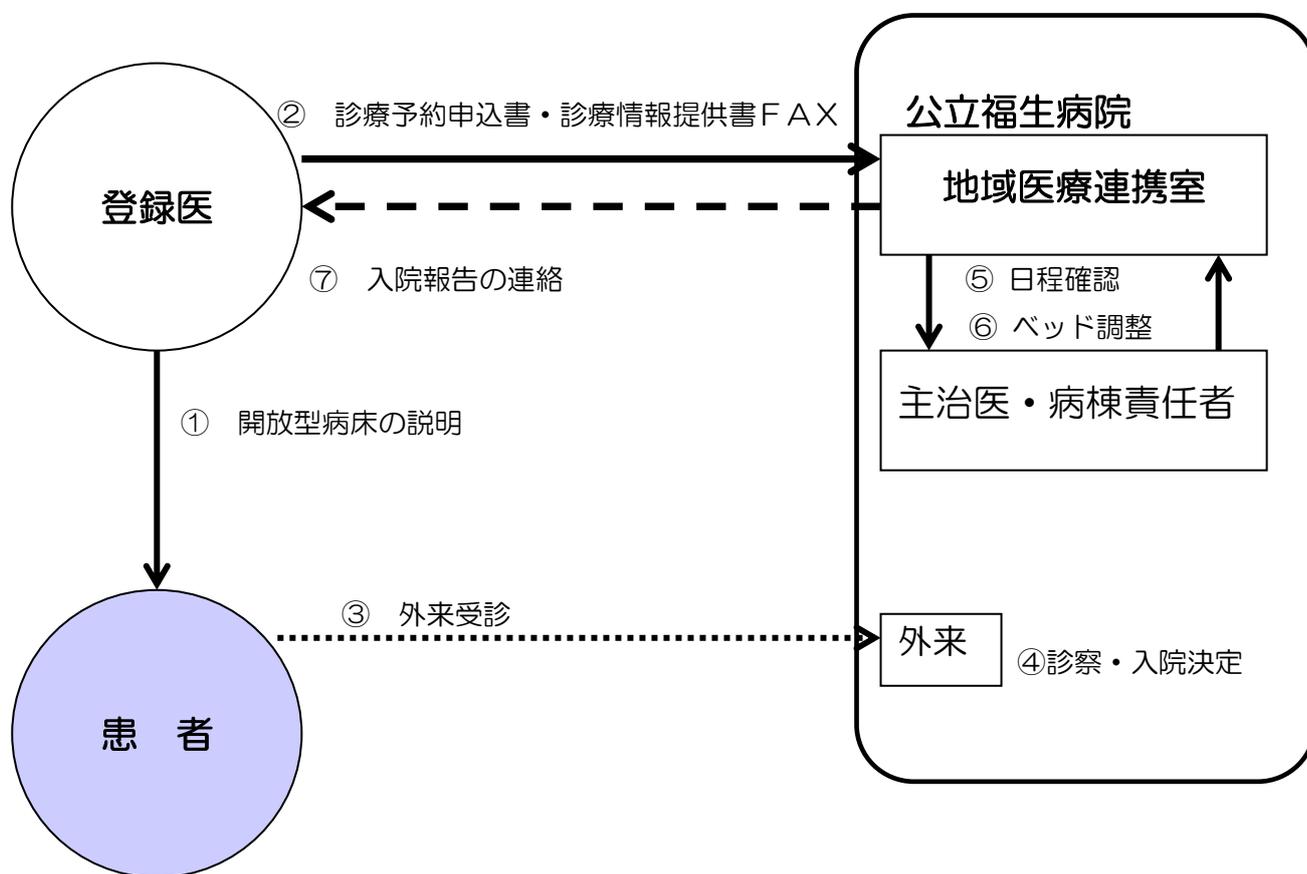
※ 説明には、「開放型病院共同診療について（様式（5）」）をご利用ください。

(2) 診療情報提供書を地域医療連携室まで FAX 送信してください。診療情報提供書には、当院で配付しております「共同診療」のゴム印を押印し、開放型病床利用がわかるようにしてください。

※ 24時間FAX受付しております。ただし、平日の午後5時15分以降や土・日曜日、祝日にお送りいただいたものは、翌日、休み明けの対応となります。

(3) 入院が決まりましたら、地域医療連携室から登録医の先生に入院報告の連絡をいたします。

### 【入院までのフロー図】



## 7 開放型病床での共同指導（診療）

(1) 共同指導（診療）に来院する場合は、事前に地域医療連携室にご連絡をいただき、訪問日を決めさせていただきます。

(2) 来院した際には、地域医療連携室にお立ち寄りください。なお、時間外の際には、総合案内（警備）にて対応いたします。

- (3) 地域医療連携室職員が、3階登録医室にご案内します。病院で、白衣をご用意しておりますので、登録医室にて着替えていただきます。また、持参された登録医証を名札として使用をお願いします。
- (4) 準備が整い次第、病棟（ナースステーション）へご案内します。
- (5) 主治医より経過の説明を行います。
- (6) 登録医の先生と主治医は、共同指導（診療）の内容を電子カルテに記載します。
  - ※ 当該診療記録を印刷いたしますので、自院の当該患者の診療録に貼付してください。（自院の診療録に診療内容を直接記載する印刷の必要はありません。）
  - ※ 個人情報保護法により、医療連携等で共同利用をする場合、患者本人の同意を得た後、個人情報管理責任者（院長）に届出を行わなければならないことから、電子カルテ閲覧申請書（様式第6号）をFAXにて送信をお願いします。
- (7) 共同診療後に共同診療指導票を作成してください。1部出力し、登録医の先生がお持ち帰りください。
- (8) お帰りの際は、白衣を地域医療連携室に返却をお願いします。（時間外の場合は、総合案内（警備）となります。）
  - ※ 車でご来院された場合、駐車料金は無料処理をいたします。

## 8 退院

- (1) 退院後は、できるだけ紹介元にお帰りいただきます。
- (2) 当院主治医より、登録医の先生に対して診療情報提供書等にて経過報告いたします。

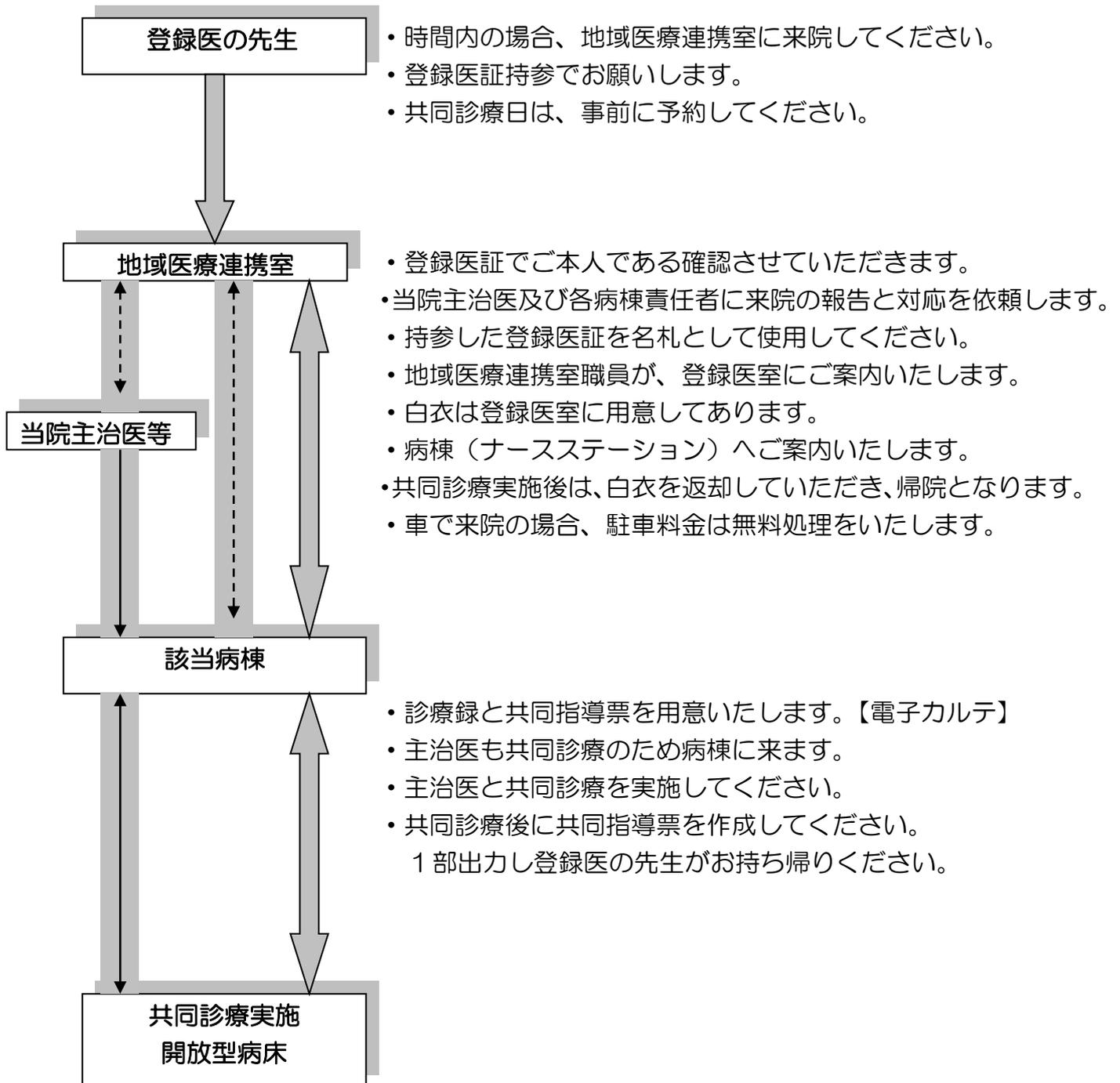
## 9 開放型病院共同指導料の請求について

- (1) 当院に赴いて、登録医が主治医と共同診療を行った場合、登録医は1日に1回「開放型病院共同指導料（I）350点」が請求できます。
- (2) 開放型病院共同指導料（I）は、共同診療時に持ち帰られた「共同診療指導票」（様式（6））、自院診療録等に基づいて、登録医療機関で診療報酬請求をしてください。

# 共同診療実施の対応について（実施日）

## 1 登録医の先生から事前に連絡があり基本時間内に来院された場合

【月曜日から金曜日 8時30分～17時】



## 2 紹介元医療機関の先生から基本時間外に来院する旨の連絡があった場合。(実施日)

【月曜日から金曜日の17時以降 土曜日・日曜日・祝日】

登録医の先生

- 登録医証持参でお願いします。
- 共同診療日は、事前に予約してください。

総合案内  
(警備員)

- 持参した登録医証を名札として使用してください。
- 鍵専用カードを先生にお渡しいたします。(登録医室入室用)
- 白衣は登録医室に用意してあります。
- 名札、白衣着用の上、病棟(ナースステーション)にお越しください。
- 登録医が車で来院の場合、駐車料金は無料処理をいたします。

該当病棟

当院主治医等

- 診療録と共同指導票を用意いたします。【電子カルテ】
- 主治医も共同診療のため病棟に来ます。
- 主治医と共同診療を実施してください。
- 共同診療後に共同指導票を作成してください。  
1部出力し登録医の先生がお持ち帰りください。

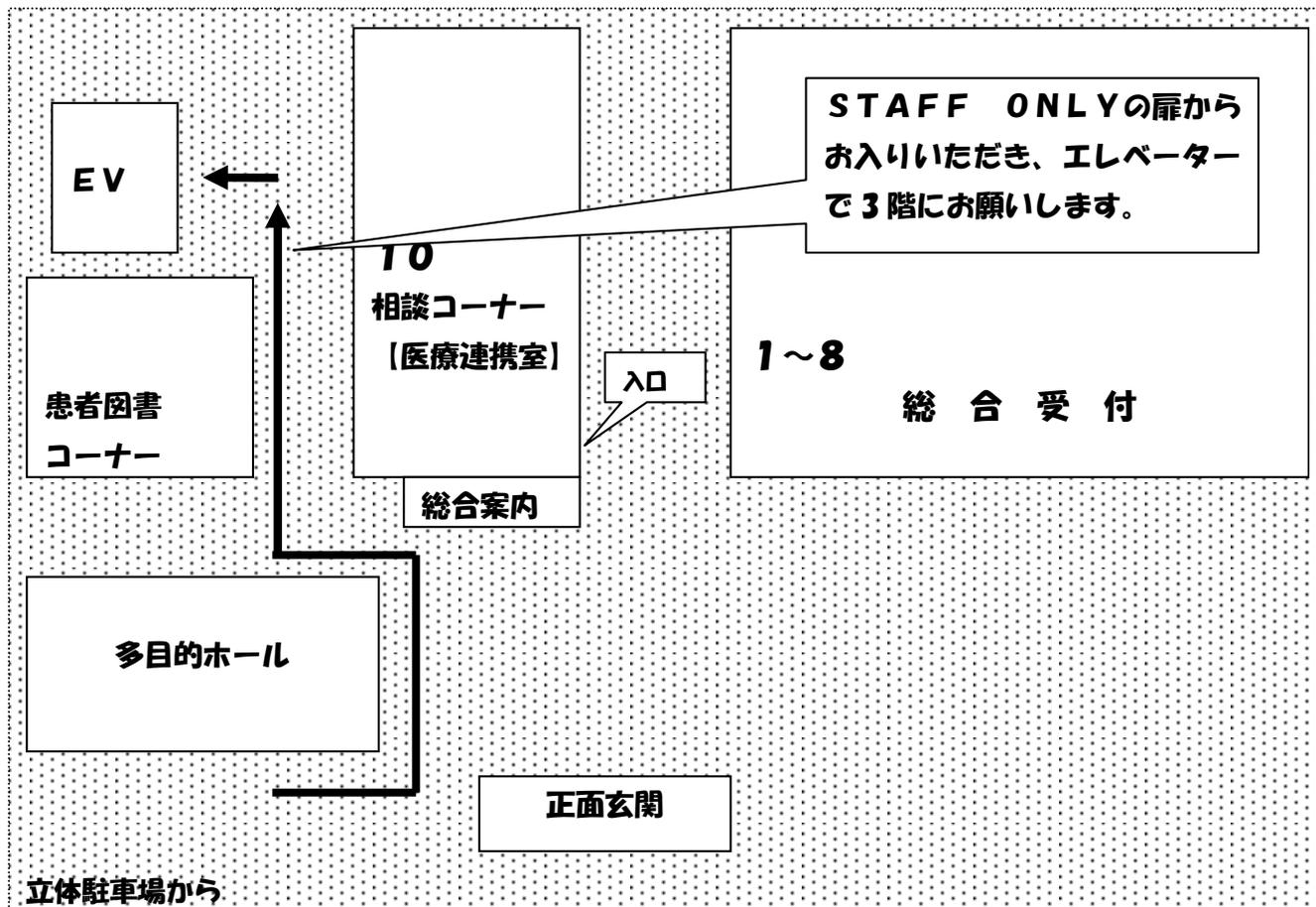
共同診療実施  
開放型病床

総合案内  
(警備員)

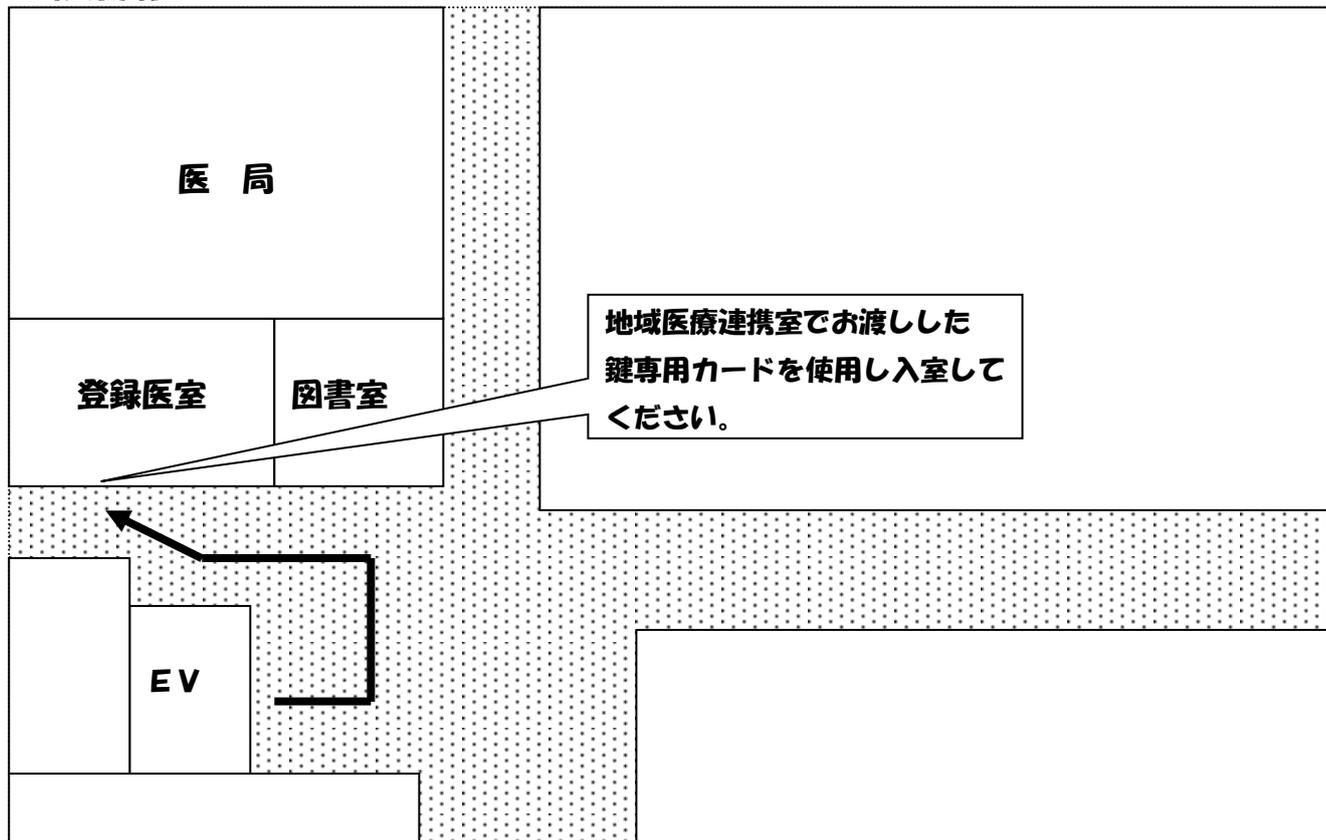
- 共同診療終了後、白衣を返却していただき帰院となります。
- 車で来院の場合は、駐車料金は無料処理をいたします。

# 【登録医室への案内図】

## 1 階案内図



## 3 階案内図



## 公立福生病院登録医申込書

平成 年 月 日

西多摩医師会長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

医療機関 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

ふりがな  
医 師 名 \_\_\_\_\_ 印

明・大・昭・平 年 月 日 (生)

医籍番号 \_\_\_\_\_ 号 (昭・平 年 月 日)

診療科 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

※ 申請者（登録医）と開設者が異なる場合に、記入をお願いいたします。

開設者氏名 \_\_\_\_\_

公立福生病院における開放型病院の主旨に賛同し、登録を申込みます。  
なお、登録医活動を行うに際しては、公立福生病院の諸規定を遵守します。

●登録の承認は、病院長からの登録医証の発行をもって代えさせていただきます。

## 公立福生病院登録医申込書

平成 年 月 日

西多摩歯科医師会長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

医療機関 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

ふりがな  
医 師 名 \_\_\_\_\_ 印

明・大・昭・平 年 月 日（生）

医籍番号 \_\_\_\_\_ 号（昭・平 年 月 日）

診療科 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

※ 申請者（登録医）と開設者が異なる場合に、記入をお願いいたします。

開設者氏名 \_\_\_\_\_

公立福生病院における開放型病院の主旨に賛同し、登録を申込みます。  
なお、登録医活動を行うに際しては、公立福生病院の諸規定を遵守します。

●登録の承認は、病院長からの登録医証の発行をもって代えさせていただきます。

## 登録医証

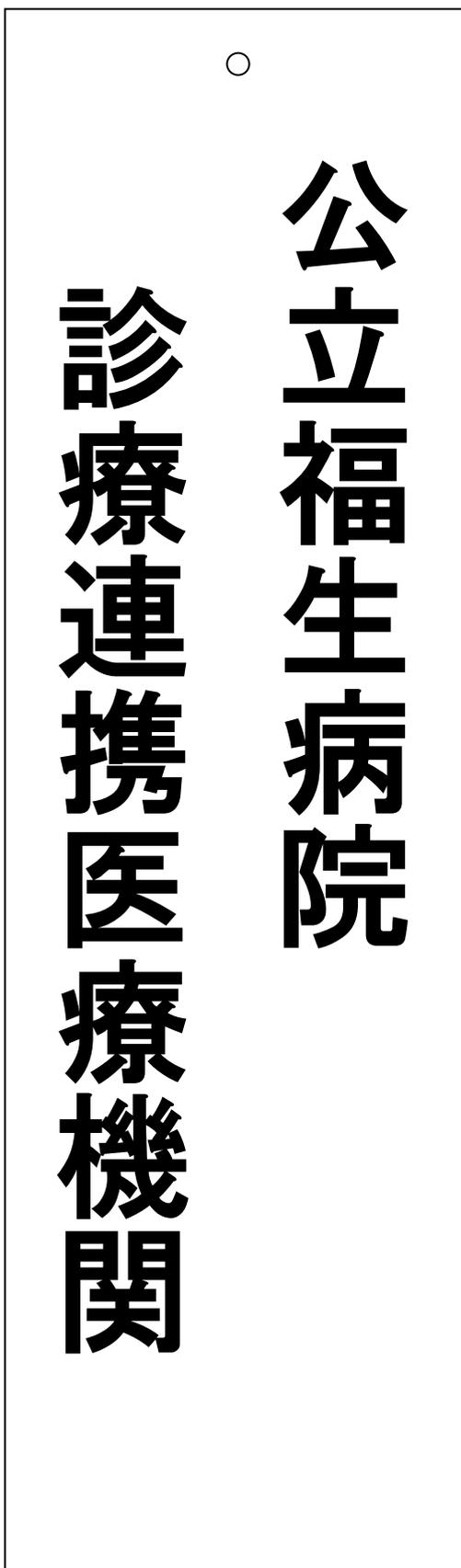
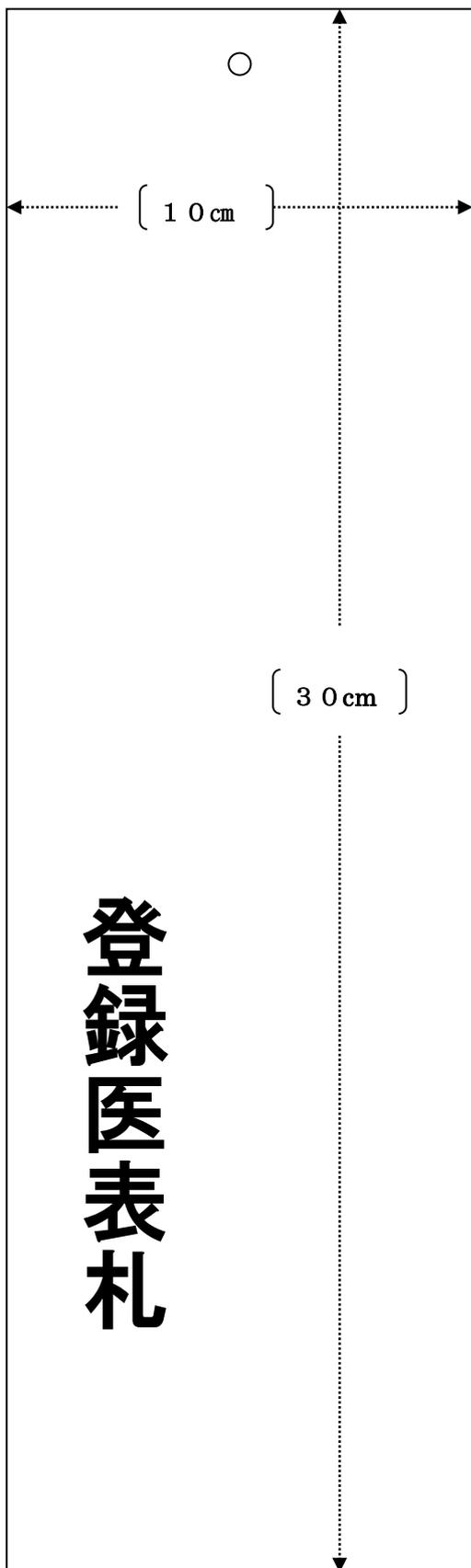
（表）

登録医番号 _____	平成 年 月 日（発行）
写真	公立福生病院
	<b>登 録 医 証</b>
	医師会名
	医療機関名
	登録医師名
登録年月日 平成 年 月 日	
	公立福生病院 院長

（裏）

<b>御 注 意</b>	
1	公立福生病院内において、この証明書を常時、左胸に御装着ください。
2	この証明書の保管には御留意のうえ、紛失された場合は速やかにご連絡ください。
3	登録医を辞退される場合は、所属医師会を通じてこの登録医証をお返し願います。
医療連携室 042-551-6210（直通）	

登 録 医 表 札



公立福生病院 院長殿  
登 録 医 殿

## 開放型病院共同指導 説明書

患 者 氏 名 \_\_\_\_\_

入 院 病 棟 \_\_\_\_\_ 病 室 \_\_\_\_\_

主 治 医 \_\_\_\_\_ 科 \_\_\_\_\_ ⑩

### 【開放型病床について】

地域医療連携の一環として、公立福生病院の病床の一部を地域のかかりつけ医の先生方に開放し、当院の医師と協力して診療を行うものです。

通常の診療は、かかりつけ医にて行い、より専門的な診療を当院で入院加療を行うことにより、通院から入院・退院までの一貫した診療を行うことが可能となります。

また、入院中も、かかりつけ医の先生の診療が可能となり、より安心していただけると考えています。

### 【開放型病院共同診療料について】

かかりつけ医（紹介医師）の先生から当院に紹介のうえ、入院していただき、当院の開放型病床で当院医師と共同して診療および指導を行った際に「開放型病院共同指導料」を算定いたします。

自己負担割合	かかりつけ医（紹介医師）	公立福生病院
1割負担	1回につき 350円	1回につき 220円
3割負担	1回につき 1,050円	1回につき 660円

※ 公費受給者証をお持ちの場合、自己負担金が上記と異なります。

※ かかりつけ医（紹介医師）分は、退院後にかかりつけ医（紹介医師）の医療機関にお支払いをお願いいたします。

## 同意書

開放型病床入院の説明を受け、今回の入院に際し開放型病床を利用し、共同診療があった場合は、それに伴う診療費用を負担することに同意いたします。

年 月 日

患者氏名（署名）\_\_\_\_\_

同意者氏名（署名）\_\_\_\_\_

（患者との続柄： \_\_\_\_\_）

公立福生病院

## 電子カルテ閲覧申請書

平成 年 月 日

公立福生病院 院長殿

開放型病院の利用に伴う共同指導・診察のため、貴院の電子カルテを閲覧することを申請いたします。

私は、業務上知り得た個人情報保護法をはじめ各種法令を遵守し、利用目的に基づいて使用を行います。

登録医医療機関名登録医名

閲覧する 患者ID・患者氏名	ID
閲覧開始日（入院日）	年 月 日
備 考	

-----  
処理欄

主治医	地域医療連携室	院長

送信先：公立福生病院 地域医療連携室 FAX 042-551-6164